

事業環境変化対応各種支援策申請サポート 個別相談会のご案内

相談無料

事業者に対する公的機関の支援策は数多くありますが、当所では申請に必要な経営計画の策定などに対応する個別相談会を実施しております。

各種施策を利用する際には申請書の作成が必要となります。疑問点などがありましたら、この機会に是非ご相談ください。

※事前予約制ですが、予約がない場合に限り、飛び込みでの相談も承ります。

市内 中小企業 診断士	相談日	1 2月4日(木), 11日(木), 18日(木), 25日(木) 令和8年1月15日(木), 22日(木)
	相談時間	1 3時～ ・ 1 4時～ ・ 1 5時～ ・ 1 6時～ ※相談時間は原則1回60分まで
	開催場所	大府商工会議所 1階相談室又は会議室
	相談内容	小規模事業者持続化補助金・市補助金・その他

個別相談会 申込書

下記項目をご記入のうえFAXまたはメールでお申し込みください。

事業所名		ご相談者名	
住 所		電話番号	
業 種	飲食・製造・建設・卸売・小売・サービス・その他 ※該当する業種に○をつけてください。		
希望日時	月 日 時～	(第2希望)	月 日 時～
相談内容			



大府商工会議所 中小企業相談所
〒474-8503 大府市中央町五丁目70番地
TEL. (0562)47-5000 FAX. (0562)46-9030
Mail. info@obu-cci.or.jp

現在発表されている主な施策概要（11月28日現在）

中小企業新事業 進出促進補助金 (国) 	対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等。 中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、(※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること)付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加などの基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
	補助額 補助率	補助率 1 / 2、補助額 750万円～9,000万円 従業員数、大幅賃上げ特例適用によって異なる。
	申請期限	(第2回)：令和7年12月19日(金) 18:00まで
小規模事業者 持続化補助金 (国) ＜一般型 通常枠＞  ＜創業型＞ 	対象者	小規模事業者 ※常時使用する従業員の数が商業・サービス業5人以下(宿泊業・娯楽業除く)、製造業その他(宿泊業・娯楽業含む)20人以下の事業者
	補助率 補助額	一般型 通常枠：補助対象経費の2/3(上限50万円) インボイス特例：要件を満たす場合、上限額に50万円を上乗せ 賃金引上げ特例：要件を満たす場合、上限額に150万円を上乗せ (賃金引上げ特例事業者のうち赤字事業者は補助率を3/4に引上げ) 創業型：補助対象経費の2/3(上限200万円) 特例要件：免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せ
	申請期限	※現段階で今後の公募開始時期は未定。最新情報はHPにてご確認ください。 ※申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。
中小企業省力化 投資補助金 (国) 	制度概要	●カタログ注文型(随時申請受付) 省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むもの 補助上限額 200万円～1,500万円 (従業員数・大幅賃上げ特例適用により異なる) 補助率 1 / 2 ●一般型(公募は複数回実施予定。最新情報はHPをご参照ください) 省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダー性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むもの 補助上限額 750万円～1億円 (従業員数・大幅賃上げ特例適用により異なる) 補助率 1 / 2～2 / 3 (従業員数により異なる。1,500万円を超える部分は1/3)
	問い合わせ先	中小企業省力化投資補助事業 コールセンター 電話 0570-099-660 受付時間：9:30～17:30/月曜～金曜(土・日・祝日除く)